



議会だより



かわち

第 58 号 2020.5.15 発行



令和2年2月21日 第1回河内町議会臨時会



Contents

河内町議会新体制……………	P2
第1回河内町議会定例会…	P4
第1回河内町議会臨時会…	P7
一般質問……………	P8

新しい議会がスタートしました

河内町議会議員一般選挙後、令和2年2月21日に第1回臨時会が開かれ、12名の新体制が決まりました。

議長就任あいさつ



議長

服部 隆

この度、議会臨時会におきまして、議員各位のご推挙により、議長に就任いたしました。大変、身の引き締まる思いであるとともに、職責の重さを痛感し、決意を新たに望んで参りたいと思います。

議会は、創意工夫と努力を積み重ねるとともに、二元代表制のもと行政に対する監視機能をしっかりと果たし、執行機関との議論により諸問題の解決を進めるものであります。河内町のより良い町づくりのために、一層の努力をするともに、開かれた議会を目指した取り組みをしていく所存であります。

現在、新型コロナウイルスによる災厄により影響を受けられている皆様に心よりお見舞い申し上げます。お一人お一人が予防対策の徹底に努め、正確な情報をもとに冷静な対応をお願いいたします。

今後とも、更なるご支援ご協力をお願い申し上げます。就任のご挨拶いたします。

副議長就任あいさつ



副議長

高橋 稔

令和2年2月の議会臨時会におきまして、議員各位のご推挙をいただき、副議長の要職に就かせていただきましたことは、身に余る光栄でありますとともに、その使命と職責の重大さに身の引き締まる思いであります。

防災対策、少子高齢化対策など町政の課題は山積しております。町民の安全・安心を確保するとともに、活力ある河内町の実現に向け、浅学非才の身ではありますが、微力ながら服部議長のもと、公正で円滑な議会運営を心がけ町民から信頼される開かれた議会を目指し、誠心誠意努力する所存でございます。

新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い感染の終息を願うばかりです。

今後とも皆さま方の温かいご支援とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

稲敷地方広域市町村圏事務組合議員

星野 初英

諸岡 周示

龍ヶ崎地方衛生組合議員

宮本 秀樹

野澤 良治

龍ヶ崎地方塵芥処理組合議員

大野 佳美

牧山 龍雄

小更 雅之

茨城県後期高齢者医療広域連合議員

高橋 利彰





議員紹介

任期：令和2年2月21日～令和6年2月20日

- ①住所
- ②当選回数・所属政党
- ③所属常任委員会
- ④一言・座右の銘

1 番

やまもと ゆたか
山本 豊



- ①生板 5127
- ②1回・無所属
- ③教育厚生常任委員会
- ④町民の小さな声も町行政へ
そして、更なる町発展のために
頑張ります

2 番

さがわ ようじ
佐川 洋司



- ①古河林 836-1
- ②1回・無所属
- ③教育厚生常任委員会
- ④一期一会

3 番

たかはし としあき
高橋 利彰



- ①金江津 6238
- ②2回・無所属
- ③教育厚生常任委員会副委員長
- ④町の未来に責任を持つ

4 番

はっとり たかし
服部 隆



- ①金江津 585-1
- ②3回・無所属
- ③議長
教育厚生常任委員会
- ④開かれた議会を目指します
至誠一貫

5 番

たかはし みのる
高橋 稔



- ①金江津 2326-1
- ②2回・無所属
- ③副議長
総務経済常任委員会
- ④迅速な行動で、笑顔あふれる
街づくりを目指し働きます

6 番

こぶけ まさゆき
小更 雅之



- ①長竿 3894
- ②2回・無所属
- ③教育厚生常任委員会委員長
議会運営委員会
- ④意気と熱意
初心忘るべからず

7 番

もろおか しゅうじ
諸岡 周示



- ①長竿 195
- ②2回・無所属
- ③総務経済常任委員会委員長
議会運営委員会副委員長
- ④持続可能な町づくりに
まい進!!

8 番

まきやま たつお
牧山 龍雄



- ①生板 5257
- ②5回・無所属
- ③教育厚生常任委員会
- ④一人は皆の為に
皆は 一人の為に

9 番

のざわ よしはる
野澤 良治



- ①生板 716
- ②5回・無所属
- ③総務経済常任委員会
議会運営委員会委員長
- ④郷土創生 活力ある街づくり
を目指して 一歩前へ

10 番

ほしの はつえ
星野 初英



- ①長竿 4603-3
- ②5回・公明党
- ③総務経済常任委員会副委員長
議会運営委員会
- ④誠心誠意
安心・安全な街づくり

11 番

おおの よしみ
大野 佳美



- ①生板 5109
- ②7回・無所属
- ③総務経済常任委員会
議会運営委員会
- ④一期一会

12 番

みやもと ひでき
宮本 秀樹



- ①源清田 2121
- ②7回・無所属
- ③総務経済常任委員会
議会運営委員会
- ④人を思いやり人を育て夢を持
てる元気な河内町をつくります



令和2年

第1回河内町議会定例会

3月6日から3月13日までの8日間の会期で開かれた定例会において、提出された条例制定及び改正等8件、補正予算・新年度予算、人事案件について審議されました。
その結果についてお知らせします。

◆ 議案の内容と結果 ◆

		審議結果 (賛成:反対)
議案第1号	河内町職員の公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の制定について	原案可決 (11:0)
	公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に基づき、本条例を制定するもの	
議案第2号	河内町産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例の制定について	原案可決 (11:0)
	固定資産税の特別措置により、町内の産業活動の活性化の為に企業誘致及び雇用機会の創出を図ることを目的として、本条例を制定するもの	
議案第3号	河内町印鑑条例の一部を改正する条例	原案可決 (11:0)
	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、本条例の一部を改正するもの	
議案第4号	河内町防災行政無線通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決 (11:0)
	防災行政無線のデジタル化に伴い、本条例の一部を改正するもの	
議案第5号	河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決 (11:0)
	空き家等対策協議会並びにかわち直販センター再編検討委員会を設置することに伴い、本条例の一部を改正するもの	
議案第6号	河内町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例	原案可決 (11:0)
	令和元年の人事院勧告を踏まえ、本条例の一部を改正するもの	
議案第7号	河内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決 (11:0)
	国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、本条例の一部を改正するもの	
議案第8号	河内町消防団条例の一部を改正する条例	原案可決 (11:0)
	団長の推薦手続きの簡素化及び団員定数の削減のため、本条例の一部を改正するもの	



議案第9号	令和元年度河内町一般会計補正予算（第6号）	原案可決 （11：0）
	歳入歳出予算の総額に 91,290 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 4,799,927 千円とするもの	
議案第10号	令和元年度河内町介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決 （11：0）
	歳入歳出予算の総額から 864 千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1,222,462 千円とするもの	
議案第11号	令和元年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決 （11：0）
	歳入歳出予算の総額から 18,234 千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 266,139 千円とするもの	

※議長は可否同数のとき以外は表決に加わりません。

人事案件

河内町教育委員会委員の任命について

河内町教育委員を任命するにあたり、次の者を同意しました。

田 仲 光 氏（再任） 河内町庄布川 834 番地

【任期】令和2年3月11日から令和6年3月10日

特別委員会を設置

◆空港対策特別委員会

【目的】

成田国際空港について、国において首都圏空港のさらなる機能強化に向けて検討が行われ、また、平成27年から6回の四者協議会の場において夜間飛行制限の変更、B滑走路の北伸に1,000m、新たにC滑走路3,500mを増設することを示しました。空港の年間発着容量も現在の30万回から50万回への拡大により今後、騒音対策や落下物対策、危機管理対策や地域振興策など様々な問題が山積になります。本町においても、空港と共存共栄を図り、町民がより良い生活を送れるように、騒音区域外からも多くの意見を取り入れ、議会においても調査、研究を積極的に取り組むことを目的とする。

【委員数】6名

委員長 諸岡周示

副委員長 高橋 稔

委員 宮本秀樹 星野初英 野澤良治 佐川洋司



予算審査特別委員会 審査報告

令和2年第1回河内町議会定例会において、予算審査特別委員会に付託された案件について、審査の結果をご報告いたします。

議案第12号	令和2年度河内町一般会計予算
議案第13号	令和2年度河内町国民健康保険特別会計予算
議案第14号	令和2年度河内町介護保険特別会計予算
議案第15号	令和2年度河内町介護サービス事業特別会計予算
議案第16号	令和2年度河内町後期高齢者医療特別会計予算
議案第17号	令和2年度河内町下水道事業特別会計予算
議案第18号	令和2年度河内町水道事業会計予算

以上、7議案について、3月6日、9日の2日間にわたり全委員出席のもと委員会を開催し、各担当課長の出席を求め慎重に審査をいたしました結果、付託された案件はすべて原案のとおり異議なく可決すべきものと決定いたしました。

尚、審議の詳細につきましては、議長を除く全議員が当委員会の委員でありますので割愛させていただきます。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程で委員各位から出されました質疑、意見等について十分に意を用いられ事務の執行に当たられるよう申し上げ、予算審査特別委員会の審査報告を終わります。

令和2年3月13日

予算審査特別委員会委員長

諸岡 周示

令和2年度

予算審査特別委員会質疑

3月6日、9日の2日間で開催された委員会での質疑を一部紹介します。

◆防災関係

Q 自主防災組織補助金は。

A 申請があった地区への補助金であり、問い合わせはあるが、令和元年度に補助申請に至った地区はない。

◆町税関係

Q 町民税の滞納について。

A 実際の滞納金額については、10,533千円であり、時効は5年なので、それまでに調査等を行い、徴収できないものについては執行停止を実施しながら徴収率の向上を行っている。

◆国保関係

Q 高額貸付は、限度額証を提示すれば必要ないのでは。

A 国保税の滞納があり、滞納者には限度額証が交付できないため、貸付の申請がある。

◆下水道関係

Q 宅内配管補助は、すべて補助対象とならないのか。

A 単独浄化槽から転換の場合は全て補助対象となる。

下水道加入件数はどれくらい向上したか。

A 平成30年度～現在まで47件の接続があり、現在の加入率は56・2%（戸数）。手栗地区、長竿地区の加入が多くみられ、戸別訪問を利根浄化センター所長と合同で加入促進の訪問を行った。

Q 県南西水道事業の統合で、将来見込まれる削減金額は。

A 令和9年度を目標に、現在の契約水量から800㎥減量となるので、1,032千円/月、12,384千円/年が削減される見込み。

◆教育関係

Q テニスコート改修とあるが、かわち学園の施設としての整備は考えなかったのか。

A 本事業にかかる補助金に学校施設は対象にならないため現存のテニスコートを改修することとした。内容としては、コート改修と照明の工事。

Q 来年度の新規入園者は。

A かわち認定こども園17人、かなえつ認定こども園11名。他の市町村から4人受け入れとなる。今年度は、河内町から他の市町村に25人ほど行っている。

◆福祉関係

Q 高齢者タクシーは本格運用するのか。

A 来年度も実証実験を継続する予算を計上している。



会 計 名		令和2年度予算額	前年度増減率(%)
一 般 会 計		44 億 9,251 万円	2.5
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	11 億 5,812 万円	-6.0
	介 護 保 険	10 億 7,008 万円	-11.9
	介護サービス事業	957 万円	1.2
	後期高齢者医療	1 億 2,817 万円	10.7
	下 水 道 事 業	3 億 3,477 万円	17.7
水道事業会計	収 益 的 収 入	2 億 4,963 万円	-1.8
	収 益 的 支 出	2 億 4,963 万円	-1.8
	資 本 的 収 入	0 円	0.0
	資 本 的 支 出	8,289 万円	-6.2

第 1 回 河内町議会 臨時会

2月21日に開かれた臨時会において、河内町議会の新体制を決定したほか、審議された結果をお知らせします。

審議結果
(賛成:反対)

報告第1号	専決処分の承認を求めることについて (令和元年度河内町一般会計補正予算(第5号))	原案承認 (11:0)
	歳入歳出予算の総額に2,907千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,708,637千円とするもので、地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年1月23日付けで専決処分したので、報告し承認を求めるもの	

※議長は可否同数のとき以外は表決に加わりません。

人 事 案 件

河内町監査委員の選任について

議会選出監査委員として、宮本 秀樹氏
が同意されました。



一般質問

令和2年第1回定例会において、4名の議員が町政について質問しました。要旨をまとめたものです。詳しくはホームページをご覧ください。



高橋 稔
議員

教育振興対策について

議員 新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために、臨時休校としたが、休校に至るまでの期間、教職員、生徒等にはどのような感染予防対策を講じたのか。休校中の指導、児童生徒が新型コロナウイルスへの感染が判明した場合の報告体制は確立されているのか。放課後児童クラブ利用者の増加が見込まれるが、受け入れ態勢、感染予防策等はどうか。休業明けの感染予防策はどのように考えているのか。

教育長

休校までの期間の感染予防は例年11月ごろからインフルエンザの流行への懸念から、学校では手洗い、うがい等の励行強化している。新型コロナウイルスで、さらにマスクの着用、アルコール消毒、教職員には時折教室の換気をお願いした。咳をしているがマスクを着用していない子には、保健室に備蓄のマスク等を与えて対応した。

卒業生以外の学年は休校明けに残った部分を丁寧に指導してから、次年度の学習に入ることを指示している。

休校中の自宅学習は、学級担任から時間割表に基づいてスケジュールを組み、できるだけ通常の学校生活に近い計画を立て、ドリル等の課題を家庭で勉強させている。

ケア方法は徹底できないが、教育委員会と学校側の連名で臨時休校の連絡文書を発送。学校側は午前午後

1回ずつ町内を中心に巡視、学級担任は定期的に各家庭に連絡し、できるだけ本人から生活の様子を伺っている。

万が一陽性判明した場合の報告体制は、保護者から学校、学校から教育委員会、教育委員会から町、保健所等々に連絡し、対策を図りながらケアしていく。

放課後児童クラブは通常42名の児童が利用しているが、この休校で合計48名。通常時3名の支援員で対応しているが、生活支援員が応援に入り6人体制で子供たちを見守っている。場所も中央公民館の大会議室へ移し、多目的の運動場、体育館もあるため、体力的に衰えがちな子供たちの遊びの場としても提供している。子供たちは常時マスクを着用し、アルコールの消毒液も適宜使っている。

休業明けの感染予防策として、教職員で休業前同様、マスク、うがい、手洗い、アルコール消毒等徹底していく。スクールバスの衛生管理の徹底もお願いしている。備蓄品として、マスクは現在3,000枚ほど、アルコール消毒液は5リットルのものが一つ、各教室に1本ずつ常時常備

しており、トイレトペーパーなども心配はない。

議員 町では給食材料の購入費などの一部負担をしているが具体的な内容等、経費はどのくらいか。修学旅行費や教材費等の教育義務に係る費用の負担をしているのか。子育て支援や少子化対策などの一環として、給食費を無料化し、町の活性化を図るための一助とすべきと考えるが。

教育長

町が負担している給食食材は週4回の米飯給食の米の購入費、消費増税による給食費の値上げ抑制に430万円の予算を充てている。義務教育に係る費用では、新入生の算数セット購入費14万5,000円。修学旅行等のバス代680万円。部活動のユニフォーム、道具等250万円。かなり手厚く子供たちに教育予算を組んでいたが感謝している。

町長

給食施設をつくったことで年間1,000万円が削減されたのは、



当初の計画どおり。成田国際空港株式会社から新たに交付される地域振興枠は教育福祉でも使えるため、確定した段階で給食の無償化を進めていく方向で考えている。かわち学園だけでなく、こども園も含めて考えていかなければならない。具体的に事務的な時間が多少かかると思うが、前向きに進めていきたい。

議員 地域振興枠が確定した場合、その確定の年度内には実行されるのか。

町長 確定した段階で早急に動けるように、対応を考えている。



佐川 洋司
議員

水害、地震等の緊急事態における避難方法、避難場所について

議員 住民に安全な避難場所を用意することが必要であるが、現状等具体的に伺いたい。避難自体が困難な高齢者等は各地区で住民が連携して助け合う必要があるが、区長制の抜本的な改善が急務ではないか。

総務課長

指定避難所は、生板地区2施設（旧生板小学校、福祉センター）、源清田地区3施設（旧河内中学校、西共同利用施設、旧みずほ小学校校舎部分）、長竿地区4施設（中央公民館、農業者トレーニングセンター、農村環境改善センター、かわち学園）、金江津地区3施設（旧金江津小学校、つつみ会館、旧金江津中学校体育館部分）、合

計12施設。町内指定避難所は地震時への対応が主なものとなり、水害時は建物2階以上への垂直避難の緊急避難場所として活用を想定。

飲料水、ライスクッキー等の非常食、毛布、間仕切り用のテント等の災害対応用備品を備蓄し、災害時には生活物資等の供給に関する協定を締結した複数の企業等からの生活物資等の提供に加え、国や県、他の自治体等からの支援を受けて避難所運営等の災害対応を行う。昨年の台風19号等の災害時、中央公民館等の施設を自主的に町民が避難できるように開放したが、一時的な施設利用の想定で食料品や毛布等の持参をお願いした。

水害時の広域避難について、稲敷地方広域市町村圏事務組合の市町村間で災害時相互応援に関する協定を締結し、河内町の避難先は阿見町と美浦村だが、昨年の台風19号時に避難先の自治体でも災害対応を行ってする場合、避難所の開設や初期段階での運営を避難先自治体職員が行う現在の計画では円滑に実施できない可能性があることが課題として出た。今後も阿見町、美浦村との協議を引き続き行い、計画の避難先ではない近隣の自治体等にも第2、第3

の町外の避難所等確保に向けて協議を行っていく。

災害時に自力で避難することが困難な高齢者等を町内外のバス会社等と協定を結び輸送支援を行うことを検討しているが、支援する者が不足している。自分たちの命、財産、まちを自分たちで守る自主的な防災組織で、お互いに協力し合い災害に立ち向かうことが地域の防災力強化のためには必要である。区長会議等で先進的な活動を行う自主防災組織の事例発表、町民へパンフレット配布等、地域での自主的な防災活動につながることを目的とした広報活動等を行い、地域の防災リーダーとなり得る防災士の資格取得や自主防災組織の補助金等を予算化し、地域の防災力強化を図っている。災害対策及び自助、共助の重要性を広報やホームページ等で継続して周知していく。災害時の避難所等の災害情報は、町の防災行政無線やホームページ等で迅速な情報提供に努める。



コロナウィルス対策 の現況について

議員 新型コロナウイルス感染症の疑いがある町民がなるべく早期にPCR検査を受けるには、どのような手続をすればよいのか。

町民課長

昨年12月に新型コロナウイルス感染症の発生が報告されて以来世界各地から報告が続いており、2月25日に政府の新型コロナウイルス感染症対策本部より基本方針が示されたが、国の情報も日々刻々と更新され、各関係機関の対応も変わっている。新型コロナウイルス感染症の検査状況は、検査体制能力は国立感染症研究所検査所、地方衛生研究所、民間検査会社や大学などの協力を得ながら、3月末には1日7,000件を超える検査能力が確保される見込み。PCR検査は3月6日から医療保険が適用となり、検査を受けた方の自己負担分は検査結果にかかわらず公費扱いのため費用負担はない。帰国者接触者相談センターに相談し、紹介された帰国者接触者外来で検査が必要とされたときは、保健所を経由

せず民間検査機関に直接検査依頼を行うことが可能。民間検査機関の検査能力も大幅に増強され、かかりつけ医や一般のクリニックからPCR検査が必要と判断された場合にも保険適用で検査が受けられることができ、帰国者接触者外来では検査の場所、日時の調整が必要となる。現在、新しい簡易検査機器の開発を3月中の利用開始を目指し、医師が必要と考える場合、全ての患者がPCR検査を受けることができる体制にする」と公表している。

相談受診の目安は、37・5度以上の発熱が4日以上続く、強いだるさや息苦しさがある等。高齢者、基礎疾患等ある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方は2日ほど続く場合。発熱などの症状は風邪やインフルエンザ等の病気の多い状況であるが命にかかわることであるため、我慢せず、かかりつけ医等に相談してほしい。うがい、手洗い等の衛生管理を心がけ、人混みを避けるなど個人でできる予防対策を最大限お願いする。正確な情報に基づき冷静な対応を心がけ、根拠のない情報に惑わされないように注意も必要である。

防災危機管理対策室 の設置と危機管理に 特化した専用閲覧板 の必要性について

議員 特化した緊急対策室の設置が必要ではないか。従来の閲覧板とは別の危機管理対策用閲覧板をつくり、住民全員に周知してもらうべきに努めるべきではないか。

総務課長

現在、総務課が主管として消防防災業務を担当しているが、災害発生時、町長を本部長とする災害対策本部の設置を行い対応している。防災関連業務は毎年のように発生する大規模災害等により、ますます幅広く複雑化しており、業務量も増大している。来年度から消防防災分野等の専門的な知見を有した職員を採用する予定。防災危機管理対策室の設置は先行自治体の事例等を参考に、今後の課題とする。

災害時等に防災行政無線やホームページ等に加え、区長を通じた配布閲覧物等で町民等への災害情報の提供を行っている。新たに危機管理対策用専門の閲覧板を使用することは、導入に係る経費や区長等の負担等も考慮し、他自治体の事例等も参考とし、調査研究する。

SDGsについて



星野 初英
議員

議員 町としてのSDGsの認識と今後の取り組みについて伺いたい。

総務課長

国のSDGsアクションプラン2020では、スマート農林水産業の推進や地方創生の推進、強靱なまちづくり、働き方改革の着実な実施、女性の活躍推進、新学習指導要領を踏まえた持続可能な開発のための教育の推進等が示され、町の施策と関連する部分も多い。今後、新たな総合戦略など重要施策に関連する計画等の策定が予定されているが、どうSDGsの考え方を取り入れていくかを意識しながら施策の検討等を行い、改めてSDGsの考え方を町民等に広めていくことに努めていく。



議員 議会初日にSDGsのバッジをつけていた町長の考えを伺いたい。

町長

これから総合戦略の見直しがあるが、この考え方をしっかり入れていきたい。自治体としてできることから取り組み、町民に示していくことが大事である。国からの補助金等についても研究し、取り組んでいきたい。まさしく人間の安全保障であり、地球上の人たちが本場にまじめに取り組んだら、争いもなく、1人の取り残しもなく、ユートピアの世界ができるのではないかと感じている。

防犯対策について

議員 町内で起きた犯罪発生状況について、発生件数の推移、犯罪内容について伺いたい。

総務課長

茨城県警察本部が公表するデータで町内の刑法犯の年間認知件数は、令和元年12月末で年間29件、前年同

期比較23件の減。人口1,000人当たり犯罪発生率3.356件、犯罪率順位は県内44市町村中43位。住居侵入窃盗は全て空き巣で3件、前年同期比較8件の減。町の犯罪率が県内でも低いことは、警察を初め町の防犯や交通安全等のボランティア、学校やこども園等の児童生徒の保護者、地域で見守っている町民の皆様、の努力によるものである。今後も警察等と協議をしながら、広報や防災行政無線等を通じ、空き巣等の窃盗、にせ電話詐欺等に関する町民等への注意喚起に努めていく。

議員 町内に設置されている防犯カメラの設置状況、防犯カメラの内容を警察に提供したことはあるか。

総務課長

防犯カメラは、交通安全や防犯等の目的で町内の主要交差点等4カ所に、かわち学園や水と緑のふれあい公園内にも施設内の安全対策として設置している。防犯カメラのデータを交通事故や窃盗等の犯罪捜査に関連して警察に提供することは、法令等で適切に対応している。

議員 防犯カメラ設置事業補助金の活用は、どの程度しているか。防犯カメラの今後の設置予定数、防犯対策の取り組みについて伺いたい。

総務課長

平成30年度に県の街頭防犯カメラ設置促進事業補助金を活用し、茨城国体会場周辺等の犯罪抑止、安心安全な地域づくりを目的として、防犯カメラを設置した。新たな防犯カメラ設置の計画はないが、警察等の関係機関と協議し、必要に応じて設置検討する。

成人式について

議員 令和5年は18歳、19歳、20歳の方が成人式を迎え、一気に新成人がふえる。各自自治体に対応は任せられているが、20歳でお祝いすることが望ましいのではないかな。なるべく早く町民の皆様に周知して安心していただきたい。

教育委員会事務局長

令和4年4月1日施行する改正民法により、成人年齢が20歳から18歳に引き下げられるが、成人式の実施は各自自治体の判断で実施するものとなっている。町では令和4年4月1日以降の成人式も、これまでどおり20歳を対象として開催する予定。18歳とした場合、対象者の大半は高校3年生で1月は受験や就職の準備など時期が重なり、式典に参加できない方がふえてしまう懸念、改正初年度の令和5年1月の成人式が3学年同時では混乱を来すおそれもある。20歳の節目のお祝いとしてふさわしい名称を、変更しない選択肢も含め検討していく。今後、成人を迎える方や保護者の方々の不安を解消するためにも、早い段階で20歳での開催の周知を図っていく。





諸岡 周示
議員

防災対策について

議員 ハザードマップの改正はここまで進んでいるのか。

総務課長

現在のハザードマップは利根川、小貝川、霞ヶ浦の洪水を想定し、対象河川等の浸水想定区域図に基づき、平成22年3月に作成、配布したが約10年が経過している。本年度中に国が示す浸水想定区域図、稲敷広域消防本部圏内市町村広域避難計画、利根川、小貝川洪水編に基づく広域避難の情報等も掲載したハザードマップの改正を予定していたが、昨年10月の台風19号等の災害対応で現在の広域避難計画に対する課題が見つかった。広域避難や避難所等に関する情報の掲載方法について再検討するため、令和2年度への繰越事

業とした。今後、台風等で利根川等の水位が上昇する時期に先んじての改正を目指し、水害に対する町民への注意喚起、さらなる防災意識の啓発推進に努める。

町長

昨年の台風19号で非常に判断に迷い、避難準備発令時は7メートルを超えてしまい、非常に反省している。避難準備は準備として行い、しっかり町民の方に防災無線で知らせなくてはいけない。今後、総合防災訓練の会議等を開催し、現実的な対応をしっかりと専門家の方も含めて協議する必要がある。もし急に利根川増水時に地震があつて決壊したときは、避難準備も間に合わない。緊急の場合はとにかく命を守る行動をするように、各地区の自主防災組織の中でも議論をしてほしい。水があふれているときにバスは出せないの、理想と現実の両方とも議論しておかなくてはならない。



町各種団体の会計について

議員 各課の団体に対する報酬、補助金、町の担当者が扱う現金はどのように管理しているのか。種別、名称、金額について伺いたい。

総務課長

町の補助金交付団体等の会計は、各団体が会計責任者を決め適切に管理するのが基本だが、一部の団体は町の担当課が事務局として会計管理を行っている場合もある。総務課では交通関係、防犯関係、区長会等を事務局として管理、金額は上部団体や町の補助金等も含め10万円未満から20万円以内。企画財政課では統計関係団体に運営補助として5万円。経済課では農業関係団体に運営補助として30万円。教育委員会事務局では体育協会、スポーツ少年団、文化協会等へ町の補助金が交付され、本年度予算で体育協会へ175万6,000円、スポーツ少年団へ100万円、文化協会へ50万円等が町の補助金として計上。体育協会等本部の会計管理は行っているが、補助金を交付した各登録団体内で会計管理が行われている。

町の担当課が団体等の会計を管理

する場合、通帳と印鑑等を別々の職員が管理、保管。現金の出し入れ等は課長等が必ず確認し、不適切な会計処理の防止に努めている。イベント等の事業補助金、町から団体等への委託料等、町の担当課が事務局として通帳等で管理する場合も、同じように別々の職員が管理、保管し、課長等が確認を行っている。

各課での現金取り扱いを伴う平成30年度決算での主な施設使用料等は、町民課の東共同利用施設使用料38万550円、教育委員会事務局の公民館使用料2万5,940円、農村環境改善センター使用料6万1,990円、テニスコート使用料8万9,250円、農業者トレーニングセンター使用料2万2,050円など。各施設等で一時的に現金を預かる場合は、金庫等に適切に保管し、調定伝票を起票、保管していた現金を出納室に納めることになるが、現金を保管する期間をできるだけ短くするように、金庫の鍵等は課長、課長補佐等の管理権限のある職員が適切に管理保管している。

取扱店等が町からごみ袋を購入する際には、取扱店等が出納室に購入代金を納めた後に担当課の都市整備課に領収書を持参し、担当課から取扱店等にごみ袋を引き渡すため、担当課では直接現金を取り扱うことはない。



コンプライアンス研修等で職員の法令遵守や公務員倫理の向上等を目的とした職員研修等を行っているが、今後も引き続き不適切な取り扱いを防止するため、職員への指導教育に努めていく。

副町長

公務員の公金の取り扱いにおける事故は、多々新聞に報道されている。各種団体への補助金、現金等の取り扱いについて、もう一度各課の担当者、課長に現状を確認して、調査していきたい。

町長

今までの町での取り扱い方をもう一度調査をし、どこに盲点があるのかを検証し、防止策をとるためにも、関係者から話を聞いて調査をしたい。

第5次総合計画について

議員 総合戦略実行プロジェクトチームの検証について伺いたい。

企画財政課長

総合戦略実行プロジェクトチームは、河内町総合戦略に掲げるアクション

プランの目標達成を目的とした実行チームを立ち上げる組織。総合戦略は平成27年度に策定。翌年度は河内町総合戦略を包括した第5次河内町総合計画を策定。双方の計画に掲げるアクションプランの達成に向けて業務推進に当たっているが、本町の組織構成は比較的小さく、各課の連携が容易に図れ、綿密な打ち合わせや情報共有等を行うことができるため、プロジェクトチームの発足には至っていない。総合戦略の進化管理等は、企画財政課で進化管理を行い、地方創生関連交付金事業などの重点アクションプランについて、有識者会議等への書面協議による効果検証を実施した。これまでの実績値、重要行政評価指数、KPIは、アクションプラン全35テーマのうち、達成度が数値的に取りづらいテーマを除いた29テーマ中11テーマは年度間目標を上回っている。現総合戦略は平成27年度から令和元年度までの5年間であり、来年度からは新たな計画の策定を含む第2期河内町総合戦略の推進期間となる。新たな総合戦略の策定は、第5次総合計画に掲げるアクションプランの重点項目はもとより、継続的に推進していくべき項目、新たに組み込むべき項目などの選定段階から、若手職員の登用も踏まえた総合戦略実行プロジェクトチームを編成し、事業の遂行につな

げていきたい。

議員 かわち直販センターがにぎわいのある小さな拠点ネットワーク化とあり、第5次総合計画とは少し離れていないか。かわち直販センターの出荷者に対し説明はしたのか。

経済課長

かわち直販センターのリニューアル構想としては、農産物の直売所、町の情報発信の集約拠点として活用することを検討案のうちのひとつとして示した。もう一つは、水と緑のふれあい公園内を候補地として、かわち学園を拠点とする子供たちを中心に地域のコミュニケーションを進め、観光の拠点となる「子ども・にぎわいのまち」をつくる案を示したところだが、道の駅構想は、総合計画の策定時ではまだなかった。近隣に大型ショッピングセンターが出店したことで周辺環境の変化に合わせた見直しや将来の構想に対するメリット、デメリットを評価検討した中での一つの案であることをご理解いただきたい。今後設置予定の再編検討委員会では専門的な幅広い視点からの意見をいただき、よりよい方向性を見出すことができるように検討を重ねていく。

利用出荷登録希望者への対応は、

農産物等の出荷計画の調査とあわせ近隣の直売所への出荷の意向を伺い、出荷先のあっせんや紹介をしてサポートしてきた。出荷者の方々は申し込みから長期間待たせているが、出荷できずに困ることがないよう、引き続き対応していく。また、説明会と意見交換会を行い、さまざまな意見を取り入れながらリニューアル構想に生かすよう努めている。

今後再編検討委員会での検討状況の進捗を踏まえ、十分な説明をしていきたい。

議員 再検討委員会を早急に立ち上げていただきたい。

町長

出荷者、町民の皆さんに本当にご迷惑をおかけしている。なかなかいい結果が出ずに今の状態になっていることは反省しなくてはならない。再編の検討委員会も立ち上げるが、非常に難しい問題である。議会、執行部、有識者、専門家を交えた委員会で、しっかりとした方向性を早急に見出さないとならない。角崎にカスミができたことで人が集中している現状から直売所のあり方、小さなネットワークの拠点づくりをどのような方向に持っていくか、今後のあり方について検討していく。





議会を傍聴してみませんか

議会はどなたでも傍聴することができます。
定例会は原則、3月・6月・9月・12月に開催されます。
詳しくは、議会事務局までお問合せ下さい。
☎ 0297-84-2111 内線 201

この議会だよりは、会議で行われた内容を要約してお知らせしております。詳しくは、町のホームページにある河内町議会より会議録をご覧ください。また、議会に関するその他の情報もご覧いただけます。

URL <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/gikai/index.html>

なお、議会会議録は、公共施設（役場、福祉センター、農村環境改善センター、つつみ会館）にもありますのでご覧ください。

◆ 議長及び議員の主な動向 ◆

令和2年2月から令和2年4月

*** 2月 ***	
12日	稲敷地方広域市町村圏事務組合全員協議会
13日	稲敷地方航空騒音公害対策協議会
14日	茨城県日中友好協会新春交流会
18日	龍ヶ崎地方衛生組合全員協議会
20日	イルミネーション実行委員会
21日	第1回臨時会（初議会）／予算内示会
25日	例月出納検査
26日	自立支援協議会 龍ヶ崎地方塵芥処理組合全員協議会 龍ヶ崎地方塵芥処理組合定例会
28日	稲敷地方広域市町村圏事務組合定例会 龍ヶ崎地方衛生組合全員協議会 龍ヶ崎地方衛生組合定例会
29日	町消防団第3回小隊長会議

*** 3月 ***	
2日	水道運営審議会 国保運営審議会 介護保険運営協議会 議会運営委員会

3日	交通弱者対策にかかる打合せ会議
5日	社会福祉協議会理事会
6日	第1回定例会開会／予算審査特別委員会
9日	予算審査特別委員会
13日	第1回定例会閉会
24日	田沼基金審議会
25日	小中学校再活用審議委員会 例月出納検査
26日	こども園統合準備委員会

*** 4月 ***	
14日	小中学校再活用審議委員会
16日	こども園統合準備委員会
22日	例月出納検査
23日	広報委員会 議員全員説明会

※ほか、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、公務が中止、延期もしくは開催規模が縮小されました。

